

令和6年度第1回逗子市障がい者福祉計画策定等検討会 議事概要

日時 令和6年6月17日（月） 午後3時00分～午後5時00分

場所 逗子市役所5階 第4会議室

出席者（敬称略）：13名

牛尾幸子、杉浦忠、小野口富士男、中野由美子（代理出席）、関谷彩子、斗舂もも子、木本幸子、八木美穂、木村浩介、金高久美子（代理出席）、伊藤英樹、藤井寿成、石渡和実（アドバイザー）

***欠席**：黒崎信幸

事務局：障がい福祉課 黒川課長、栗原係長、山口主任、小宅主事

会議の公開・傍聴人について 公開、傍聴人なし

- 内容**
- 1 開 会
 - 2 議 事
 - (1) 令和5年度の実績報告
 - (2) その他
 - 3 閉 会

配付資料

○次第

○逗子市障がい者福祉計画策定等検討会 名簿

○（資料1）逗子市障がい者福祉計画実績一覧（令和6年3月末現在）

○（資料2）第5期逗子市障がい者福祉計画策定スケジュール（案）

会議要旨

1. 開会

今年度最初の検討会のため、メンバーによる自己紹介を行った。

2. 議事

(1)令和5年度の実績報告

事務局 資料1に基づき説明。

(計画における数値目標について)

- ・「1 福祉施設の入所者の地域生活への移行」は目標達成できなかったため、今後も課題として市内グループホームの整備促進なども含め、引き続き推進していく。
- ・「2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」は精神障がいに関する目標設定やその評価について未達成のため、今年度改めて会議の進め方を見直す方針である。
- ・「3 地域生活支援拠点等の整備」から「7 障害福祉サービス等の質の向上」については概ね目標達成することができたが、今後も取組みを進めていく。

(計画の見込量と実績について)

前年度検討会で説明した「グループホームの整備」、「ふれあい収集事業」、「ふれあいフェス in ずし」の案内を行った後、特筆すべき箇所のみ説明。

- ・「サービス等利用計画の作成」の項目が増加傾向にある旨説明。それに伴い、児童発達支援と放課後等デイサービスの利用者も増加していることを説明。
- ・「グループホームの家賃等補助金」の項目において、施設入所者の地域移行は進んでいないが、グループホーム利用者は増えていることを説明。
- ・「居住系サービスの充実」の項目において、施設入所者は依然増加傾向にあることを説明。

質疑応答・意見

中野メンバー

- ・「グループホームの整備」の項目において、施設数を見込みとしているが、居室や許容人数が重要であると考え、今後の計画でそういった部分も示せると良いと思う。

木本メンバー

- ・「ふれあい収集事業」の項目において、精神障がいの方の支援を行っていると身体を動かすことができるため、ふれあい収集を断わられることが多く、身体的な面だけでなく支援が必要である者に対しての支援も検討してもらいたい。

事務局

- ・意見として承り、情報共有を図っていく。

石渡アドバイザー

- ・自立支援会議のこども部会を令和5年度に立ち上げたとのことであったが、具体的にはどのようなことを行ったか。

事務局

- ・自立支援会議のこども部門は、市内事業所・当事者団体・横須賀三浦圏域の関係団体・医療関係団体・行政など幅広い団体で構成し、昨年度は2回開催した。
- ・子どもの支援に関する状況について意見を交わし、発達に関し、何らかの支援が必要な子どもに対する相談が増加していることや、子どもに関する相談先の役割や相談の重複や分かりにくさ、障害児サービスを利用する際の障害児相談支援事業所の少なさなどの課題を共有したほか、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場として情報共有を図った。
- ・今年度は、『いつ、どのタイミングで、どのような内容を、どこに相談したらよいか、そして相談した後、どこにつながっていくのか』がイメージできるような、相談のフロー図の作成を検討しており、ワーキンググループを立ち上げ、先月5月に、他市町村の資料等を参考にしながら、フロー図作成の方向性等について話し合った。

(2)その他

事務局から2027～2032年度に該当する第5期逗子市障がい者福祉計画の策定スケジュール（案）について説明。

質疑応答・意見

石渡アドバイザー

- ・アンケート調査でニーズすべてを拾うことが難しいため、日頃の支援を行っている自立支援会議などに参画している相談支援事業所等の意見をしっかりと吸い上げることが重要と考えている。
- ・本日、時間に余裕があるので、この検討会の場においても障がい福祉におけるニーズや課題等について意見を聴取できるとよい。

アドバイザーの意見を踏まえ、事務局から次年度の計画策定に向けて意見を聴取したところ、次のような意見が挙げられた。

- 災害時における外見では判別できない障がいや障がいについて知られたくない人などを尊重しながらも適切に情報発信していくことが重要。計画として災害における考えを入れることは重要であるとする。

- 障害者の就労において、自立して働くための周辺環境の充実として、支援する人の能力向上や同じ目線で考えられることが大事。
- 障がいのある人が求めていることをしっかりと掴むため、アンケートの回答項目における重要度の順位付けを行うとニーズの把握に繋がる。
- 災害時もそうだが、市内の発達障害や学齢期の状況を把握した上で親・子両方の高齢化にどう対応するか考える必要がある。
- 就労支援なども重要だが、通所先に顔を出したり、あいさつをする、お話をするなど、一歩ずつ段階を踏んで進めるように支援していくことも大切。
- 発達障がいや知的障がいの人は環境の分かりにくさや伝わらないイライラにより、強度行動に繋がりがやすいため、伝えるための環境づくりが重要。
- 支援力のある職員の育成もグループホームなどの受け入れる場所のどちらも重要であり、支援の在り方について考えていく必要がある。
- ちょっとした生活の相談などを気軽に相談できる場がないと感じるため、そういった場所を創り出すことが大事。
- 介護と障がいの制度の狭間にいる人への支援やライフステージの段階における支援を関係機関で連携して補っていけるといい。
- 行政だけでなく、社会福祉協議会や民生委員など関係機関と重層的に障がい福祉に取り組んでいくことが重要であり、地域福祉計画や他の計画が連動するように策定を進めていくことが必要。

3. 閉会